

野田市告示第 182号

公印を廃止したので、野田市公印規則（昭和46年野田市規則第10号）第6条第1項の規定により次のとおり公表します。

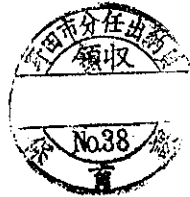
令和 5 年 5 月 29 日

野田市長 鈴木 有



1 印影

野田市分任出納員之印 (No. 28、32、35、38)



(備考) No. 32とNo. 35は既に廃棄しております。

2 廃止年月日

令和 5 年 4 月 1 日

3 事由

機構改革により既存組織が改編されたため